



架空請求詐欺・還付金詐欺・悪質な電話勧誘などに有効です。

自動録音電話機等の購入費

の一部を補助します。

自動録音電話機等とは？

呼び出し音が鳴る前に相手に対し、通話を録音することの警告メッセージを流す「着信前自動警告機能」や通話を自動で録音する「自動録音機能」などの特殊詐欺被害防止対策機能を有する自動録音電話機（固定電話機）や、固定電話機に接続する外付け録音機のことをいいます。

犯人は通話が録音されることを嫌います！

【購入される機器は事前にご相談ください。】

1 補助の対象となる方（次の(1)～(3)のすべての要件に当てはまる方）

- (1) 西脇市内に居住し、かつ、住民票のある 65 歳以上の方
※ 65 歳以上の高齢者本人でなくても、同居世帯員による申請も可。ただし、その場合、65 歳以上の高齢者と同居する世帯員であることが必要。
- (2) 市税の滞納がない方
- (3) 暴力団員等でない方

2 対象となる機器 ※令和 5 年 12 月 13 日以降に購入したものに限り。

- (1) 自動録音電話機（固定電話機）
- (2) 外付け録音機 ※申請期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで



3 補助金額（1 世帯 1 台）

種類	補助金額	備考
自動録音電話機 （固定電話機）	上限 10,000 円	購入額が補助金額の上限に満たない場合は、購入額を補助金額とします。 （100 円未満の端数は切り捨て）
外付け録音機	上限 5,000 円	

4 問い合わせ先

西脇市くらし安心部防災安全課
 電話 0795-22-3111(代表)
 内線 2011・2013



西脇市自動録音電話機等購入補助事業 補助金申請方法

1 申請窓口

防災安全課（市役所 2 階 窓口番号 201）

2 申請期間

令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 1 月 31 日まで

3 対象機器 ※令和5年12月13日以降に購入したものに限り。

以下の防犯機能を有する自動録音電話機（固定電話機）
や外付け録音機

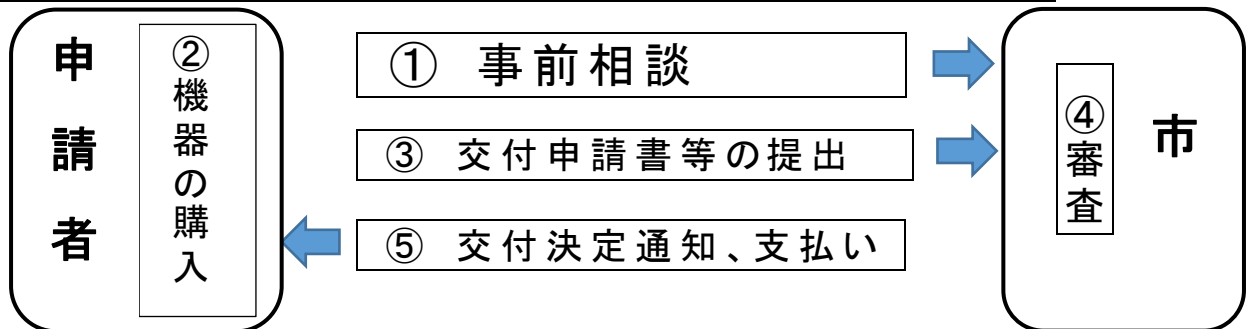
① 「着信前自動警告機能」

呼び出し音が鳴る前に相手に対し、通話を録音することの警告メッセージを流す機能

② 「自動録音機能」

通話を自動で録音する機能

4 補助金申請の流れ（事前相談から支払いまで）



5 上記③で必要となる書類

- (1) 西脇市自動録音電話機等購入補助金交付申請書、補助金等交付請求書
- (2) 機器購入業者からの請求書及び領収書等の写し
- (3) 品番、型番号、仕様等を示す書類（カタログなど）
- (4) 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
- (5) 補助金振込先の通帳写し（金融機関名、口座番号、口座名義人の分かるもの）
- (6) その他市長が特に必要と認める書類

6 注意事項

- (1) オークションやフリマアプリ等での購入は対象外です。
- (2) 購入にポイントを利用された場合、補助金は、ポイント分を除いた金額になります。
- (3) 予算状況により、補助金が受けられないことがあります。